

ひゅうがし

第56号

農業委員会だより



主な内容

- **会長あいさつ&委員名簿** 2
- **農業委員会活動報告**
 - ◆ 市議会との市民懇談会 3
 - ◆ 各種許可・届出の審議状況 3
- **部会活動報告**
 - ◆ 農地部会活動報告 4
 - ◆ 農政部会活動報告 5
- **ちいき活動報告**
 - ◆ 平岩田中地区の人・農地プラン 6
 - ◆ 塩見地区の多面的機能保全活動 6
 - ◆ 仲深下水流地区の侵入防止柵維持管理 7
- **家族経営協定の推進** 8
- **インタビューこの人** 8

新型コロナウイルスに負けない!

「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」

県内の花き生産者、市場、経済連、県で構成される「みやざき花で彩る未来」推進協議会は、新型コロナウイルスの影響で売上が落ち込んでいる花きの消費拡大を目指して、昨年3月から「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」に取り組んでいます。日向市では、7戸の花農家さんがオリエンタルユリやスマイラックス、スイートピーを生産しています。直売所や生花店でお手軽に購入できますので、ご家庭や職場にお花を飾り、プロジェクト応援の輪を広げてみませんか。

ご挨拶



日向市農業委員会
会長 股野 満男

日頃より農業委員会の業務推進ならびに本市の農業振興に格別なご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、高齢化、担い手不足、有害鳥獣による被害拡大が進み、今後いかに農地を守っていくか、我々農業者一人一人が知恵を出し合い、未来へと引き継いでいかなければなりません。

さらに今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が農業経営に大きな影響をもたらしており、依然として厳しい状況が続いております。

そのような中、新制度に移行した農業委員会法のもとで、令和2年7月に初めての委員改選が行われました。新たに任命・委嘱された私たちの責任はこれまで以上に大きく、農業の健全な発展に寄与することが一層求められているところです。

今後、農業者の代表として、より地域に密着した活動に取り組んで参りたいと存じますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。



第24期日向市農業委員及び第2期日向市農地利用最適化推進委員

農業委員

議席No.	役職	氏名	担当地区
1	会長	股野 満男	高松、宮の下、落鹿
2	会長代理	細川 豪邦	塩見ヶ丘、中村、新財市、権現原
3	農政部長	黒木 耕作	日知屋、細島
4		治田 健	財光寺
5		那須 成章	坪谷、越表
6		鈴野 浅夫	鶴野内、八重原、迫野内
7		松木 親則	権現原、永田、富高、新町
8		甲斐 英教	秋山、向洋台、曙、本宮、笹野、金ヶ浜
9		山本 孝志	奥野、小原、高見橋通り、富高、新町
10		溝口 秀樹	鶴毛、杣木、幸脇(鳥川含む)、遠見
11		海野 善文	余瀬、田の原、寺迫
12	農地副部長	寺原 勝	仲深、羽坂
13		安藤 嘉弥	新町、駅通り、石並、別府、立縫
14		田原 千春	福瀬、小野田、田野

※任期はどちらの委員も令和5年7月19日までの3年間

農地利用最適化推進委員

議席No.	役職	氏名	担当地区
15		黒木 藤市	権現原、永田
16		黒木 豊喜	奥野、小原
17		黒木 幸義	高松、宮ノ下、落鹿
18		野田 正明	八重原、迫野内
19		黒木眞壽美	余瀬、寺迫(庭田、長崎を除く)
20	農地部長	佐藤 力	塩見ヶ丘、中村、新財市
21		菊田 泰徳	富高、新町
22		山口佐知男	仲深、坪谷、越表
23		安藤 政廣	新町、駅通り、石並、別府、立縫、田の原、庭田、長崎
24		児玉 恭司	秋山、向洋台、曙、本宮、笹野、金ヶ浜
25		直野 廣義	福瀬
26	農政副部長	黒木 和男	鶴毛、杣木、幸脇(鳥川含む)、遠見
27		黒木 義行	日知屋、細島
28		赤木 康	財光寺
29		矢野 陸男	田野、羽坂
30		橋口 泉	小野田、鶴野内

農地の所有権移転や転用をする場合は、農業委員会の許可が必要です。

詳しくは、日向市農業委員会事務局まで (☎ 0982-66-1043)



地域実情を踏まえ積極的に意見が交わされた市議会との市民懇談会

この市民懇談会は、議会と農業委員会がそれぞれの立場で意見を出し合い、農政について理解を深め、地域が抱える課題を把握することを目的に開催されたものです。

事前に準備された3つのテーマ（荒廃農地対策、新規就農支援策、有害鳥獣対策）について、活発な意見交換が行われ、課題に対する認識の共有が図られました。

日向市議会産業建設水道常任委員会と日向市農業委員会との市民懇談会

11月5日(木)／市役所委員会室

市議会産業建設水道常任委員会にご案内いただいた市民懇談会に、農業委員6名と農地利用最適化推進委員4名が出席しました。

新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

9月4日(金)／市役所3階会議室

令和2年7月の委員改選により、新たに農業委員14名、農地利用最適化推進委員16名が任命・委嘱されましたが、そのうち6名の新人委員を対象とした研修会を行いました。

講師に宮崎県農業会議農政課の上原課長と甲斐係長をお迎えし、農業委員会制度や農地法、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業等の関係法令について説明していただきました。



新任研修では農地に関する法令を幅広く受講

農業者年金加入推進連携会議

7月7日(火)／JA日向会館3階ひむかホール
2月17日(水)／市役所2階会議室

農業者年金基金より事務委託を受けている日向農業協同組合と日向市農業委員会との加入推進に関する連携会議を行いました。

会議では、年間の加入推進活動計画を策定し、組織ごとの活動報告や事務処理上の問題点について意見を交しました。



日向農協担当者との加入推進連携会議

各種許可・届出の審議状況

(令和2年1月～令和2年12月)

	種別	件数	面積(m ²)
許 可	農地法第3条許可 (農地賃貸借・売買等)	33	86,374
	農地法第4条許可 (農地転用)	8	3,254
	農地法第5条許可 (権利を設定・移動し転用)	24	56,880
	農用地利用集積計画 (認定農業者等への農地賃貸借・売買等)	173	535,083
届 出	農地法第4条届出 (市街化区域の農地転用)	14	4,733
	農地法第5条届出 (市街化区域の権利を設定・移動し転用)	108	47,869

令和3年定例総会開催予定

	申請締切	開催日
3月	15日(月)	30日(火)
4月	15日(木)	28日(水)
5月	14日(金)	28日(金)
6月	15日(火)	28日(月)
7月	15日(木)	28日(水)
8月	13日(金)	30日(月)
9月	15日(水)	28日(火)
10月	15日(金)	28日(木)
11月	15日(月)	29日(月)
12月	15日(水)	27日(月)

部会活動報告

現状把握で、
農地集積・集約化を促進農地部会
部長 佐藤 力

農業委員会は、農地全般に関する調査・研究を行う専門部会として、農地部会を設置しています。今回は農地利用に関する調査や担い手等への農地集積状況についてご報告します。

「農地パトロール」「荒廃農地調査」の結果報告

農業委員会では、例年8月に農地パトロールと荒廃農地調査を実施していますが、今年度は、7月に委員改選が行われたことから10月に実施しました。

農地パトロールでは、農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区の農地を巡回し、

【荒廃農地調査結果】

項目	令和2年12月末
農地面積	1,440ha
再生利用可能な農地	14.7ha
再生利用困難な農地	128.2ha



台風災害によって荒廃農地が増えている余瀬地区

新たに発生した荒廃農地や無断転用された農地等の確認を行いました。荒廃農地調査では、荒廃の可能性がある農地を洗い出し「再生利用可能な農地」と「再生利用困難な農地」に判別しました。

調査結果を活用した農地集積・集約化の推進

荒廃農地調査で「再生利用困難な農地」と判別された農地については、システムで一元的に管理し、荒廃が進んだ場合は現地調査の上「非農地」の判断を行っていくこととなります。

また、「再生利用可能な農地」と判別された農地については、農地部会が中心になって農地法の規定に基づき、農地所有者に対し、自ら耕作するか、買い手・借り手を探すか、農地中間管理機構に貸し付けるか等の意向調査を行ってまいります。意向調査の結果については、各委員が戸別訪問や相談業務、地域の話し合いの際に活用し、農地中間管理事業や担い手等への農地集積・集約化に繋がっていきます。



荒廃農地解消を図っている仲深深谷地区での企業参入説明会

【担い手への農地利用集積状況】

項目	令和2年12月末
農地面積(A)	1,440ha
累計集積面積(B)	169.6ha
集積率(B/A)	11.8%

「標準小作料及び農作業標準賃金」を設定

担い手等への農地集積・集約化を促進するため、令和2年6月期定例総会において「標準小作料及び農作業標準賃金」を設定しました。平成21年の農地法改正により国が定める標準小作料制度は廃止されましたが、今回の設定は農業者からの要望を受け農業委員会が独自に設定したものです。実際はこの金額を参考に借り手、貸し手で十分協議の上、金額を決定していただきます。



毎年行っている農地中間管理事業の研修会

【標準小作料】

種別	支払方法	単位	支払金額
水田	現物	10a当	玄米1袋(30kg)
	現金	10a当	JA出荷2等米(30kg)相当額
畑	現金	10a当	5,000円

【農作業標準賃金】

作業名	単位	賃金	
耕起	耕耘機又はトラクター持参10a当	5,000円	
荒代		5,000円	
植代		5,000円	
田植	田植機持参10a当	6,000円	
稲刈	バインダー	10a当(ひも代は含まない)	6,500円
	コンバイン	10a当(粉運搬代2,000円含)	15,000円
	乾燥調製	玄米1袋当(30kg)	850円

※標準賃金は宮崎県最低賃金額以上とします。

農地の所有権移転や転用をする場合は、農業委員会の許可が必要です。

詳しくは、日向市農業委員会事務局まで (☎ 0982-66-1043)

部会活動報告

親身な相談で、 新規参入者をサポート



農政部会
部会長 黒木 耕作

農業委員会は、今期新たに農政部会を設置しました。農政部会では、新規就農・参入及び農業経営の合理化の推進、農業団体との連絡調整等の活動を行ってまいります。今回は、農業委員会が行っている新規就農者等への支援業務についてご紹介します。

新規就農や親元就農へのサポート

日向市で新規就農を希望される場合は、事前に「みやざき農業実践塾」「JAファームひゅうがトレーニングセンター（以下、トレセン）」「先進農家研修」等を活用し、事前に農業技術や経営等についての研修を受け、就農していただくことをお勧めしています。農業委員会では、市農業畜産課やJA関係機関等と連携し、研修期間中に就農候補地を見つけ農地所有者との橋渡しをする等のサポートを行っています。



新規就農者との農地あっせん相談

Uターン、Uターン就農の増加

近年日向市では、地域特有の豊かな自然や穏やかな生活環境等に魅力を感じて、Uターンし就農される方が増えています。知り合いや頼る人がいない地域で、農業委員や農地利用最適化推進委員が地域との橋渡しとなつて、親身に相談にのっています。併せて、Uターン等によつて親元就農される方も増えており、今後は規模拡大に対する相談業務や先輩農業者や若手農業者との交流の場を設定していくことも必要だと感じています。

企業や法人の農業参入相談の増加

平成21年の農地法改正により、一定の要件を満たせば一般企業でも農地を借りることができるようになりました。

そのような中、日向市でも企業や法人からの農業参入に関する相談が増えています。企業や法人は、人材や経営ノウハウ等を持つ農業の新たな担い手として期待されており、農業委員会でも農地のあっせんや相談業務を行い、農業参入を推進しているところです。

【担い手への農地利用集積状況】

項目	平成30年度 ～令和2年度
新規就農者数 累計	13経営体 (1経営体)
農地あっせん 面積累計	4.6ha (2.1ha)

※()内は法人

JAファームひゅうがトレーニングセンター



平成30年6月に完成したトレセンは、ミニトマト養液栽培システムとハイワイヤー方式による冬春ミニトマト栽培が研修できる県内唯一の研修施設です。

2020新規就農者 を紹介！



鈴木聖司さん(39)
(富高、ミニトマト)

関東からのUターンでトレセン第1期研修生。既に地元営農組合に加入し精力的に活動。地域に新しい風を吹き込む期待の新人。



黒木照久さん(50)
(財光寺、へべす)

関東から父のふるさと日向市へUターン。父のへべす園地を引き継いで以来、日々農業の難しさを実感。将来はスマート農業にチャレンジの夢も。



増田光児さん(39)
(美々津、ミニトマト)

関東からのUターンでトレセン第1期研修生。研修中は、反収26tの実績を残す。夢は「ふるさとをミニトマトの一産地」にすること。



米澤和博さん(43)
(平岩、ミニトマト)

日向の波に魅かれて関西から移住。先進農家研修を経て晴れて就農を果す。農業をしながらサーフィンを楽しむ理想のライフスタイルを実現。



川野栄作さん(41)
(幸脇、肉用牛)

父の経営を引き継ぎ親元就農。5年以内に規模拡大することが目標。決まった休みはないけど、工夫次第で自由な時間を持つのが農業の魅力と語る。

ちいき活動報告

◎ 平岩田中地区の人・農地プラン

サーフスポットとして名高い人気のお倉ヶ浜海水浴場。そのお倉ヶ浜海水浴場入口から国道を挟んで山間に広がる水田地帯が今回ご紹介する田中地区です。同地区では、水稻栽培やオリエンタルユリ、シャインマスカット等の施設園芸が盛んで、水田にビニールハウスが立ち並んでいます。利便性の良さから、去年は、関西から移住したサーフィン愛好者が、ハウスを新設しミニトマト栽培を始めました。

このほど同地区では、農業者や地権者に対し行ったアンケート（市農業畜産課実施、対象者32名）の結果をもとに話し合いが行われ、人・農地プランを作成しました。人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、将来の在り方等を具体的にプラン化することです。

同地区の行ったアンケートでは、約7割が「後継者不在又は未定」と回答していたことから、中心経営体の引受意向面積を確認し、入作希望者の受入れを促進していくことが話し合われました。同地区の人・農地プランは、3月末までに市の認定を受け公表される予定です。



曙集落センターで行われた
田中地区の人・農地プラン説明会

同地区のプラン作成に関わった児玉恭司農地利用最適化推進委員は、「これまで地域の慣習や話し合いによって地域資源を守ってきた。アンケート結果を見て、5年後10年後のこの地区の担い手不足に危機感を持った。引続き、農地利用や維持管理等について中心経営体や農地水活動組織と協議し連携を図っていきたい。」と話していました。

◎ 塩見地区環境保全振興協議会の多面的機能の保全活動

塩見地区環境保全振興協議会（佐藤力代表、構成員：農業者204名、9団体）は、平成19年の設立以来14年間、国の多面的機能支払交付金（旧農地・水保全管理支払交付金）を活用しながら塩見地区の農地171ha、農道42km、開水路38kmの維持管理・機能向上活動に取り組んでいます。

同協議会は、年間に約100日の共同活動（農道の草刈り、水路の改修、遊休農地の草刈り、野焼き等）を行っており、延べ約1,000人の構成員が参加し、それらの活動を支えています。また、農村環境を守る普及・啓発活動として、塩見小学校と連携した「ミカン狩り体験」等も行っています。

同協議会の副会長を務める黒木藤市農地利用最適化推進委員は、「農地や農道、水路等の地域資源は、農産物の生産だけでなく、国土・自然環境の保全といった役割も持っている。苦勞も多いが、この活動を通して、遊休農地を解消したり水路等の機能が回復したりすると、地域の方々に喜ばれまたがんばろうという活力が湧いてくる。」と話していました。



塩見小学校の子ども達も大喜びの「ミカン狩り体験」



塩見地区の広大な農地で一斉に行う
野焼きは圧巻

ちいき活動報告

◎ 下水流地区鳥獣対策協議会の鳥獣侵入防止柵の維持管理

仲深区の下水流地区鳥獣対策協議会(構成員: 8名)は、平成24年度に国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、約3.9haの農地にワイヤーメッシュ柵を設置しました。設置から8年が経過していますが、同協議会では、柵の点検や補修、周辺にある藪の刈り払い、木の枝の伐採等の管理作業を継続して行い、鳥獣による被害を減少させています。

同協議会代表の山口佐知男農地利用最適化推進委員は、「ワイヤーメッシュ柵は市有害鳥獣対策協議会より貸与(14年間)していただいたもの。高齢化で年々管理作業に参加できる構成員が減っているのが課題。」と話していました。



毎年行う樹木や枝の伐採



こまめに行っている柵周辺の藪の刈り払い

【侵入防止柵周辺環境の点検ポイント】

- ①柵周辺の草は伸びていないか。人が歩くスペースは確保されているか。
- ②柵周辺に藪はないか。倒木や落下しそうな枝等はないか。
- ③柵内に遊休農地はないか。
- ④柵に結束の緩みや破損はないか。
- ⑤電線に緩みや切れはないか。バッテリー残量や電圧は十分あるか。

数字で見る「日向市の鳥獣被害防止対策」

○鳥獣被害金額(令和元年度)

イノシシ	6,894千円
シカ	13,781千円
サル	1,399千円
カラス	2,723千円
カワウ	320千円

○捕獲頭(羽)数(令和元年度)

イノシシ	1,123頭
シカ	1,839頭
サル	3頭
カラス	84羽
カワウ	81羽

○捕獲班の活動状況(令和元年度)

班数	13班
班員数	151名
出勤数	延べ31,797名

○事業を活用し農地に設置した鳥獣侵入防止柵等(平成23年度~令和元年度)

ワイヤーメッシュ柵	232,870 m
ワイヤーメッシュ柵+ネット柵	320 m ²
ネット柵	21,190 m
電気柵	44,590 m
囲い罠(サル用)	2基

【資料提供: 林業水産課、農業畜産課】

鳥獣被害対策でお困りのことが
ありましたら、
私たちにご相談ください。



【鳥獣被害防止に関するお問合せ先】
日向市役所 (☎0982-52-2111)
◎鳥獣の捕獲に関すること
林業水産課 林業振興係(内線2375)
◎鳥獣の侵入防止柵に関すること
農業畜産課 農業振興係(内線2357)



インタビュー この人

(株)ひむか農園
農場長 飯田英之さん (67)

■菓子メーカーを退職され、一昨年の日向市に帰郷されたそうですね。

北九州市生まれの日向市育ちで、市内の高校を卒業し東京の大学に進学しました。卒業後は、スーパー勤務を経て35歳で菓子メーカーに転職。ずっと営業畑でした。妻も市内出身です。

■「ひむか農園」に入社された経緯は？

帰郷して、今までと違ったことに挑戦したいと考えていたところ、ハローワークで内山建設の農業参入事業の求人に見が留まり、縁あって入社させていただくことになりました。当初3カ月は内山建設に在籍していましたが、令和元年12月にひむか農園を設立し、籍を移しました。

■ひむか農園の栽培品目は？

栽培品目は「へべす」です。この3月に富高西川内地区の自社農園2haにへべすを定植する予定です。

■仕事を通して飯田さんのフットワークの軽さやコミュニケーション能力の高さは前職のスキルが活かされているのかなと感じています。

自分では普通にやっているだけです(笑) 今後は、前職の経験を活かしてWebマーケティングにも力を入れていきたいと考えています。

■最後に、ひむか農園の今後の展望をお聞かせください。

今後は東郷地区の遊休農地を活用して規模拡大を図っていく予定です。6次産業化にも取り組みたいと考えています。一からやらせていただいているので、やりがいがありますし、先がとても楽しみです。

編集後記

先日の新聞に、「宮崎大学が県産ブルーベリー『くにさと35号』の茎と葉から抽出した成分に新型コロナウイルスを無害化する抗ウイルス作用があることを発表」という記事を見つけました。

これで思い出したのが、塩見まちづくり協議会がH24年度から栽培するブルーベリー。同協議会が栽培するブルーベリーは、今回の発表と同じ品種であるとのこと。

世界中を混乱に陥れているウイルス感染の予防や治療に効果が期待できる優れたものが、この日向市でも栽培されていることにビックリ。

「塩見弁ラジオ体操」や「塩見ウォーク」、「403(しおみ)カレンダー」等アイデアあふれる活動で

地域を盛り上げる同協議会。この発表が同協議会の活動とともに、地域農業の発展につながることを期待しています。宮崎大学と同協議会が共同開発した「ブルーベリー&へべす」のブレンド茶は、「まちの駅とみたか」と「道の駅とうどう」で好評販売中!

第56号農業委員会だよりをお手に取っていただきありがとうございました。お気づきの点がありましたら、遠慮なくお問合せください。



「くにさと35号」の収穫作業

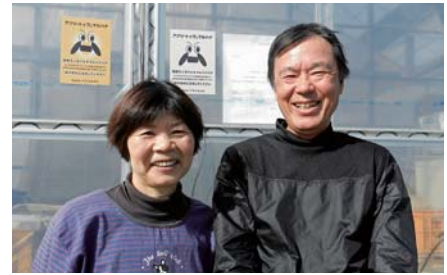
家族経営協定を締結・見直しました!

家族経営協定とは、農業経営にたずさわる世帯間で、経営方針や役割分担、就業環境等について話し合い、取り決める協定のことです。今年度は2家族が協定を締結、5家族が見直しを行いました。

また、家族経営協定を締結すると、夫婦や親子で共同申請を行い共に認定農業者となることができません。日向市では、8家族18名の皆さんが共同申請を行っています。

夫婦で共同申請を行っています!

塩見奥野地区の黒木博さんは定年退職後に本格就農され、長年ミニトマト栽培を行っている妻の文代さんと共同申請を行い共に認定農業者となりました。博さんは「とにかく作業が早い!」、文代さんは「異業種からの参入で、機械設備の改修から工程表の作成・管理まで次々に新しいこと提案してくれる。」とお互いを認め感謝し合いながら、日々目標に向かってがんばっておられます。



異業種のノウハウを活かし作業の効率化を図る黒木博さんと文代さん

農業者年金とは

農業者年金は、国民年金に上乗せできるあなた自身の積立年金です。

農業者年金の3つのメリット

Point 1

農業者年金は終身年金ですので、長い老後をしっかりサポート! 80歳までの保証付き

Point 2

39歳までに加入すると、国の手厚い支援が受けられます!

(補助額)35歳未満10,000円、35~39歳6,000円

Point 3

高い節税効果! 保険料が全額社会保険料控除の対象となります!

詳しくは、農業委員会事務局まで